

## 東くるめわくわく元気plus+カード利用店募集要領

### 1. 目的・募集内容

東久留米市が実施する「東くるめわくわく元気plus+」において交付される「東くるめ元気plus+カード」を利用することができるカード利用店を募集する。

※カード利用店とは、「東くるめ元気plus+カード」を提示したお客様へ、その店が決めた独自のサービス（特典）を提供するお店のこと。

### 2. 事業概要

「東くるめわくわく元気plus+」は、日々の健康づくりへの関心を高め、健康づくりを始めるきっかけとして、「気軽に」「お得に」健康づくりに取り組むことができる事業である。対象は市内在住・在学・在勤、市内でサークル活動やボランティア活動されている方で、一定期間健康づくりに取り組むことで、市内の店舗でお得な特典が受けられる「東くるめ元気plus+カード」が入手できる。

### 3. カード利用店実施内容

#### (1) やっていただく内容

- ・「東くるめ元気plus+カード」を提示した利用者へ、独自のサービス（特典）を提供すること。
- ・特典の提供は令和6年3月31日まで継続すること。なお、登録解除の申し出がない場合には、その後2年ごとの自動継続となる。
- ・特典の内容は、下記問合せ先に連絡の上、期間中の変更は可能である。
- ・カード利用店であることが明確に分かるよう、市が配布する「東くるめ元気plus+カード利用店ステッカー」（A5サイズ）やのぼり旗を利用者が判断できる場所に掲示すること。

#### (2) 登録のメリット

- ・カード利用店を取りまとめた刊行物等に一覧として掲載されるほか、ホームページなどの市のPR媒体に掲載されるなど、市が本事業に関する店舗のPRを行う。ただし、令和4年10月末日までに申込書の提出がない場合は、ホームページ上のみの掲載となり、カード利用店を取りまとめた刊行物等に一覧として掲載することができない。
- ・「東くるめ元気plus+カード」の利用を目的とした来店のきっかけになる。

#### 4. カード利用店登録にあたって

##### (1) 登録資格

以下すべてに該当する事業者とする。

①東久留米市内において小売業、飲食業、サービス業その他の業種を営む事業者。ただし、店舗面積1,000㎡超の店舗、チェーン店（店舗名や経営方針、サービス内容、店舗外観などの統一をはかり11店舗以上を運営している事業体）は除くが、平成29年度からの継続実施の店舗はその限りではない。

②本事業に賛同し、東久留米市内の店舗において令和6年3月31日まで「東くるめ元気plus+カード」が利用できる（=特典の提供ができる）事業者。

③以下に該当しない事業者

- ・特定の宗教・政治団体と関るものや、公序良俗に反すると判断される事業者。
- ・役員等が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止法に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者。
- ・その他、本事業の趣旨にそぐわないと市長が判断した事業者。

##### (2) 登録方法

①提出書類

- ・「東くるめわくわく元気plus+」カード利用店登録申込書（第1号様式）
- ・カード利用店一覧に掲載する写真（1枚）のデータ

②手続方法・募集期間

上記提出書類に必要事項を記入し、下記申込先に提出する。なお、申込みは随時受け付けるものとする。ただし、令和4年10月末日までに申込書の提出がない場合は、ホームページ上のみの掲載となり、カード利用店を取りまとめた刊行物等に一覧として掲載することができない。

③登録の決定

東久留米市健康づくり推進部会の承認をもって、登録決定とする。なお、結果は応募店舗へ個別に通知し、結果に対する疑義等は受け付けないものとする。

##### (3) カード利用店の責務・登録の抹消

①カード利用店の責務

- ・カードの提示があった場合には、登録されている特典の提供を行い、特典内容をポスターとして店内に掲示すること。
- ・登録内容の変更がある場合は、速やかに申し出ること。変更は、変更開始月の前月15日までに届けること。

・その他、市が本事業の趣旨に反すると認める行為は行わないこと。

②登録の抹消

・市はカード利用店の提出する申込書に虚偽の記載があると認められた場合、また上記の責務を遵守しないと認められた場合には、カード利用店の登録を抹消する。

・カード利用店は、登録を抹消された場合、市から提供された啓発品を市に返却すること。

5. 申込み・問合せ先

東久留米市福祉保健部健康課保健サービス係

住所：〒203-0033

東久留米市滝山4-3-14わくわく健康プラザ内

電話：042-477-0022

FAX：042-477-0033